

第4部 被保険者の地域における自立した日常生活の 支援、要介護状態等となることの予防又は要介護状 態等の軽減若しくは悪化の防止及び介護給付の適正 化への取組及び目標

第1章 被保険者の地域における自立した日常生活の支援、要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止への取組及び目標

高齢者がそれぞれの状態に応じて自立した日常生活を営むためには、生きがいを持って日常生活を過ごせるように支援することや、要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止（以下「自立支援、重度化防止等」といいます。）に取り組むことが重要です。

このため、本市では、介護保険の理念である自立支援、重度化防止等の考え方を地域全体で共有するための活動や、高齢者の通いの場の拡充と医療専門職の視点を取り入れた介護予防などの取組を推進します。

1 自立支援、重度化防止等に関する普及啓発

市民と認識を共有し、共通認識の下で介護予防の活動を展開できるよう、出前講座の開催や地域ブロンズ会議での趣旨説明などにより、介護保険の理念である自立支援、重度化防止等の考え方の普及啓発に取り組みます。

また、自立支援型地域ケア会議や集団指導などの機会を捉え、ケアマネジャーや介護サービス従事者に対し、本市の介護予防ケアマネジメントに関する考え方を周知します。

目 標： 介護保険の理念である自立支援、重度化防止等の考え方についての理解者を増やします。

指標名	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
自立支援、重度化防止等の考え方についての市民の理解度 (%) ※	45.0	50.0	55.0	60.0

※ 窓口アンケートに回答のあった人のうち、介護保険の理念である自立支援、重度化防止等の考え方を「知っている」と回答した人の割合

2 高齢者の通いの場の拡充及びフレイル予防の普及啓発

高齢者相談センターと連携し、高齢者の通いの場（ふれあいサロン）の新規開設に取り組むとともに、ふれあいサロンなどにおいて医療専門職によるフレイル予防の普及啓発を推進します。

目 標： ふれあいサロンの数を増やすとともに、ふれあいサロンなどにおいてフレイル予防の普及啓発を進めます。

指標名	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
ふれあいサロンの設置数（箇所）	144	150	156	162
ふれあいサロンなどにおける医療専門職によるフレイル予防健康教育の開催回数（回）	60	72	75	75

3 短期集中型通所サービスによる介護予防等の推進

介護が必要な状態となるおそれのある高齢者の運動器機能の維持又は改善を図るため、医療専門職により提供される短期集中型の通所サービス（元気あっぷ通所教室）を実施します。

目 標： 要介護状態等となるおそれのある高齢者が、できるだけ長く元気で過ごせるようにします。

指標名	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
元気あっぷ通所教室の利用後に主観的健康感（自分の健康状態）が向上したと回答した人の割合（％）	80.0	100	100	100
元気あっぷ通所教室の利用後に運動器機能が改善した人の割合※（％）	85.0	100	100	100

※ 握力（筋力）、開眼片足立ち（バランス能力）、5m通常歩行（歩行能力）、5m最大歩行（歩行能力）、Timed Up & Go（機能的移動能力）の5項目のうち3項目以上で数値が改善した人の割合

第2章 介護給付の適正化への取組及び目標

利用者に適切な介護サービスを提供し、介護保険制度への信頼感を高め、介護給付費の増加や介護保険料の上昇を抑制し、持続可能な介護保険制度とするためには、介護給付の適正化に取り組むことが重要です。

このため、「要介護認定の適正化」「ケアプランの点検等」「縦覧点検・医療情報との突合」からなる、いわゆる「主要3事業」を中心に介護給付の適正化に取り組みます。

- 1 要介護認定の適正化 (再掲 132 ページ参照)
- 2 ケアプランの点検等 (再掲 132 ページ参照)
- 3 縦覧点検・医療情報との突合 (再掲 133 ページ参照)
- 4 主要3事業以外の取組 (再掲 133 ページ参照)

第5部 計画の進行管理

第1章 計画の点検・評価

PDC Aサイクルに基づく本市独自の行政評価システムである「加須やぐるまマネジメントサイクル」により、毎年度、計画に定めた事業の実施状況に関する点検、評価及び課題の抽出を行います。その結果は、「介護保険運営協議会^{※1}」や「高齢者相談センター及び地域密着型サービス運営委員会^{※2}」に報告し、そこでの評価や意見などを踏まえて必要な改善を加えることにより、計画の着実な推進を図ります。

また、点検、評価に当たっては、計画に定めた各種目標に加え、国が定める全国共通の「保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金に係る評価指標」も活用します。そして、第4部に掲載した取組と目標の達成状況は、介護保険運営協議会への報告、ホームページへの掲載などにより毎年度公表します。

※1 介護保険運営協議会

介護保険事業の適切な運営と高齢者支援計画の円滑な推進を図るため、計画全般についての進行管理と評価を行います。

※2 高齢者相談センター及び地域密着型サービス運営委員会

高齢者相談センターの公正・中立の確保と円滑で適正な運営を図るため、高齢者相談センターの設置・運営などに関する事項について審議、承認を行います。

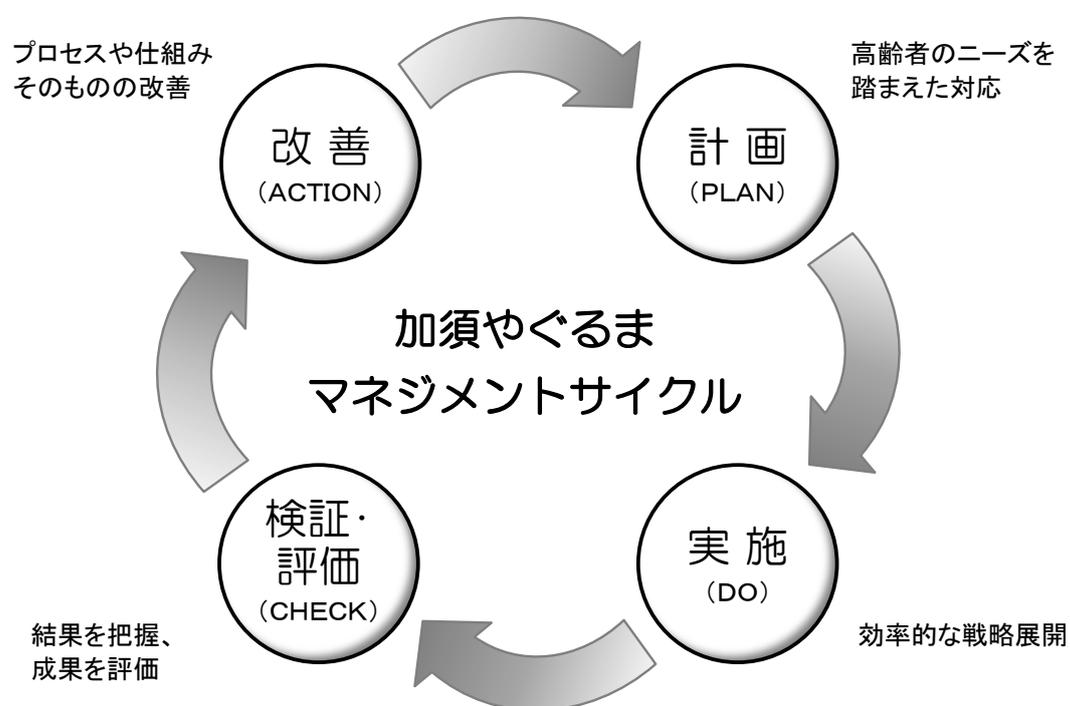
また、地域密着型サービスの質の確保と適正な運営を確保するため、地域密着型サービスを提供する事業者の指定などについて審議します。

第2章 計画の見直し

高齢者支援をめぐる状況の変化などを踏まえ、計画の最終年度に当たる令和8年度に必要な見直しを行い、高齢者福祉のさらなる増進を図ります。

なお、計画の見直しに際しては、高齢者の生活実態などに関する調査を実施して市民のニーズを把握するとともに、「加須やぐるまマネジメントサイクル」などによる計画の達成状況の点検、評価を踏まえることとします。

■計画の点検・評価の手順イメージ



資料編

資料1 計画策定の経過

年度	年月日	内容
令和4年度	令和4年 9月8日	○第5次加須市高齢者支援計画策定等業務委託契約の締結
	11月16日	○令和4年度加須市高齢者生活実態調査（アンケート）の実施 （令和4年11月16日から12月16日まで）
令和5年度	令和5年 7月26日	○第1回加須市介護保険運営協議会 ・第5次加須市高齢者支援計画の策定に係る検討について
	10月3日	○第5次加須市高齢者支援計画に記載する事業調査（庁内各課） （令和5年10月3日～10月16日）
	11月7日	○第1回政策会議 ・第5次加須市高齢者支援計画の策定について
	11月10日	○第2回政策会議 ・第5次加須市高齢者支援計画の策定について
	11月17日	○第2回加須市介護保険運営協議会 ・第5次加須市高齢者支援計画（案）（総論）について
	12月26日	○第3回加須市介護保険運営協議会（書面審議） ・第5次加須市高齢者支援計画（案）（基本目標6の目標指標の変更）について ・第5次加須市高齢者支援計画（案）（第2部、第4部、第5部）について
	12月27日	○第5次加須市高齢者支援計画（案）のパブリックコメントの実施 （令和5年12月27日～令和6年1月12日）
	令和6年 1月26日	○第4回加須市介護保険運営協議会 ・第5次加須市高齢者支援計画（案）について ・第5次計画期間における介護保険料（案）について

資料2 委員名簿

第5次計画は、保健・医療・福祉の関係者及び市民の代表などの有識者で組織する「加須市介護保険運営協議会」において審議を進めました。

加須市介護保険運営協議会委員名簿

順不同 敬称略

区 分	氏 名	所 属
被保険者 〔加須市介護保険条例施行規則 第7条第2項第1号に該当〕	○内 田 親	加須市老人クラブ連合会長
	加 藤 美津枝	加須市母子愛育連合会顧問
	藤 咲 和 子	北川辺女性団体連絡協議会 理事
	小 林 章 子	大利根連合婦人会副会長
	町 田 由 男	志多見地区「地域あんしん・ ささえの会」会長
	神 田 修	水深「絆の会」会長
知識経験を有する者 〔加須市介護保険条例施行規則 第7条第2項第2号に該当〕	◎三 宅 仁	平成国際大学教授
	梅 澤 和 正	医師会代表
	太 野 貴 宏	認知症カフェ「シトラス カフェ」主催者
	鈴 木 勝 幸	加須保健所所長
民間団体等の代表者 〔加須市介護保険条例施行規則 第7条第2項第3号に該当〕	栞木澤 和 弥	社会福祉法人ハイマート理事 久下けやきハウス施設長
	秋 葉 豊 二	特別養護老人ホーム 多賀谷寿光園施設長
	鎗 田 宏	社会福祉法人宏和会理事
	大 川 利 行	特別養護老人ホーム ふれ愛の郷施設長
	佐 藤 進	加須市社会福祉協議会副会長

◎：会長 ○：副会長

資料3 用語集

【作成中です。】